特定項目に係る10％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
［略］				
自己資本				
［略］				
リスク・アセット等				
［略］				
自己資本比率				
［略］				

（記載上の注意）

［１～５　略］

［第２～第５　略］

別紙様式第３号の２（第18条第２項関係）　（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

株式会社　　銀行

年　月　日

金融庁長官　殿

住　所

株式会社　　銀行

代表取締役　氏　　名　印

特定項目に係る10％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
［同左］				
自己資本				
［同左］				
リスク・アセット等				
［同左］				
自己資本比率				
［同左］				

（記載上の注意）

［１～５　同左］

［第２～第５　同左］

別紙様式第３号の２（第18条第２項関係）　（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

株式会社　　銀行

年　月　日

金融庁長官　殿

住　所

株式会社　　銀行

代表取締役　氏　　名　印